

平成 30 年 3 月 5 日

都道府県支部
理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟
専務理事 宗像豊巳
技術委員長 加藤廣美
(公印省略)

2018 年度公認野球規則改正に伴う本連盟規則適用上の解釈について (通知)

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、アマチュア野球規則委員会より別紙の通り、2018 年度公認野球規則改正について、通知がございました。

つきましては、本連盟の公認野球規則の適用上の解釈について、下記の通りと致します。登録チームならびに審判員への周知徹底をお願い致します。

記

■2018 年度規則改正について

2018 年度野球規則改正を適用します。

■本連盟の規則適用上の解釈について

規則改正のうち、定義 38 「ILLEGAL PITCH」(反則投球) の【注】の削除について、下記の通りとします。

解 釈：本連盟では、野球規則 5.07(a)(1)(2)に定義されている「打者への投球に関連する動作を起こしたならば、途中で止めたり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。」を遵守し、アマチュア野球規則委員会通達の通りとする。昨年からの変更点として、いわゆる“二段モーション”といわれる投球動作に対しては、走者がいない場合はボールとカウントしない。ただし、正しい投球動作を身に付けるため、攻守交代時または、試合終了時にその投球動作を注意しやめさせる。

■アマチュア野球規則委員会通達文書の取り扱いについて (全野協 320-42)

「ベンチ前のキャッチボール禁止および“ミットを動かすな”運動の展開について」

本連盟では、従来通り、球場設備等の関係で「ベンチ前のキャッチボールの禁止(5.10(k))」を採用しないこととするが、アマチュア野球規則委員会の決定に従い 2020 年までに完全実施できるよう指導していくこととする。

■添付書類

- ・2018 野球規則改正に伴う本連盟規則適用上の解釈解説

以上

2018 野球規則改正に伴う全日本軟式野球連盟の規則適用上の解釈解説

1 全野協320-41「反則投球に関する規則改正について」

(21)定義38の【注】を削除する。

38 ILLLEGAL PITCH「イリーガルピッチ」(反則投球) — (1)投手が、投手板に触れないで投げた打者への投球、(2)クリックリターンピッチ、をいう。
— 走者が塁にいるとき反則投球すれば、ボークになる。

【注】投手が5.07(a)(1)および(2)に規定された投球動作に違反して投球した場合にも、反則投球となる。

解釈の根拠

5.07投手 (a) 正規の投球姿勢

投球姿勢にはwindアップポジションと、セットポジションとの二つの正規のものがあり、どちらでも随時用いることができる。

打者への投球に関連する動作を起したならば、途中で止めたり、変更したりしないで、その投球を完了しなければならない。

【注2】(1)(2)項でいう“途中でとめたり、変更したり”とはwindアップポジションおよびセットポジションにおいて、投手が投球動作中に、故意に一時停止したり、投球動作をスムーズに行なわずに、ことさらに段階をつけるモーションをしたり、手足をぶらぶらさせて投球することである。

① 反則投球に関する規則改正について 走者がいる場合の取り扱い 事項

事項	全軟連	BFJ	NPB
自由な足を一時停止して投球、塁に送球	ボーク	ボーク	ボーク
自由な足を上げ下げして投球	ボーク	ボーク	ボークとはしない
自由な足を上げ下げして塁に送球	ボーク	ボーク	ボーク
グラブを叩いて投球	指導	ボーク	ボークとはしない

※グラブを叩いての投球は、2018年度は徹底指導事項とし、2019年度からBFJと同様にする。

② 走者がいない場合の取り扱い

5.07(a)(1)および(2)に違反した投球動作は定義38に規定する反則投球ではなくなり、走者がいない場合にはペナルティを課さないことになる。ただし、自由な足を2度、3度と上下させた場合は、自然な投球動作ではないので、注意してやめさせる。

2 全野協320-42

「ベンチ前のキャッチボールの禁止および“ミットを動かすな”運動の展開について」
全日本軟式野球連盟においては、球場設備等の関係で「ベンチ前のキャッチボールの禁止
(5.10(k))」を採用しないこととするが、アマチュア野球規則委員会の決定に従い「2020
年までに完全実施できるよう」指導していくこととする。

3 全野協320-43「没収試合の防止に向けて」

競技者必携2018 規則適用上の解釈(38) 参照

4. 申告故意四球について

(6)5.05 (b)(1)【原注】、9.14、

定義7

打者が打撃中にボール4個を得るか、守備側チーム監督が打者を故意四球とする意思を審判員に示し、一塁へ進むことが許される裁定である。守備側チームの監督が審判員に故意四球の意思を伝えた場合(この場合はボールデッドである)、打者には、ボール4個を得たときと同じように、一塁(が与えられる。)へ進ことが許される。

※申告故意四球の確認事項

- ① 従来通り、投手が敬遠するために実際に投球して四球にすることも可能。
- ② 打撃中の投球カウント途中においても守備側の監督が申告することが可能。
- ③ 守備側の監督から申告されれば、球審はボールデッドとして打者に一塁を与える。
- ④ 申告による四球は実際に投球されていない場合、その投手の投球数としてカウントはしない。
- ⑤ 攻撃側チームが代打を告げた場合、先に代打の手続きを行ってから敬遠のリクエストを受ける。
- ⑥ 投手が交代した最初の打者が申告による敬遠で一塁に進んだ場合、投手は1人の打者と対戦したとみなされ、交代することができるようになる。
- ⑦ リクエストにより敬遠を行った場合、その時点でアピール権が消滅する。

⑧申告故意四球の例

「例」最終回の裏0-0の同点。攻撃側は1アウト走者三塁、3番打者Cのケース

- ①守備側の監督がタイムを要求
- ②審判員はタイムのジェスチャー
- ③守備側チーム監督が、審判員に故意四球の意思を伝えた
- ④球審は打者に一塁へ進塁の指示を行う
- ⑤打者走者が一塁に到達し、4番打者Dが打席に入り球審は「プレイ」を宣告
- ⑥打者Dのボールカウント2b-0s時に、守備側の監督はタイムを要求
- ⑦守備側チーム監督が、審判員に故意四球の意思を伝えた
- ⑧以下省略